

◎新潟県告示第922号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年8月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間 令和5年7月24日から令和5年9月21日まで
- 3 作業地域 上越地区